

## 令和元年台風第 19 号被害に対する災害復旧ローンの取り扱いについて

このたび台風 19 号により被害にあわれた皆さまに心からお見舞い申し上げます。

北群馬信用金庫は、台風 19 号により被害にあわれた個人の皆さまの災害復旧等にかかる資金需要にお応えするため、災害復旧ローンを下記のとおり取扱いを開始いたします。

### 記

#### 商品概要

##### 1. 名 称

「災害復旧ローン（令和元年台風第 19 号）」

##### 2. ご利用対象者

台風第 19 号により被害にあわれた個人の方（り災証明書は不要）で、一般社団法人しんきん保証基金の保証が得られるお客さま

##### 3. お使いみち

（1）住宅の補修・修繕費用

（2）自動車の修理・買換費用

（3）家具・家電等の修理・買換費用

（4）申込人が当金庫から借り入れた基金保証付個人ローンの借換資金

※（4）については、（1）～（3）のいずれかと併せたお申込みに限ります。

##### 4. ご融資金額

500 万円以内

##### 5. ご融資期間

3 ヶ月以上 10 年以内

##### 6. ご融資利率

融資期間 5 年以内・・・・・・・・1.00%（固定金利、保証料年 0.25%を含む）

〃 5 年超～7 年以内・・・・1.20%（固定金利、保証料年 0.25%を含む）

〃 7 年超～10 年以内・・・・1.40%（固定金利、保証料年 0.25%を含む）

##### 7. お取扱期間

令和 1 年 10 月 18 日（金）～令和 2 年 3 月 31 日（火）申込受付分までとなります。

以上